

令和3年度採用 小布施町会計年度任用職員募集要項  
(保育園・認定こども園保育士)

**1. 申込期間**

採用者決定次第、募集を締め切り

- ・受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送も可）

**2. 募集職種・募集人数・資格等**

(1) フルタイム会計年度任用職員

任用期間が1年以上1年以内で、勤務を要する日が正規職員とほぼ同じ

職種	募集人数	勤務地・職務内容等	受験資格
保育士 保育教諭	4人	保育園、認定こども園のいずれかに勤務。クラス担任保育士として従事	保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人

(2) パートタイム会計年度任用職員

任用期間が1年以上1年以内で、1時間単位で1日7.5時間以内

職種	募集人数	勤務地・職務内容等	受験資格
保育士 保育教諭	若干人	保育園、認定こども園のいずれかに勤務。クラス担任保育士として従事	原則、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人
加配保育士	〃	保育園または認定こども園に勤務。障がい児加配保育士として従事	保育士資格を有する人
代替保育士	〃	保育園または認定こども園に勤務。代替保育士として従事	〃
延長保育士	〃	保育園または認定こども園に勤務。延長保育士として従事	〃

**3. 欠格事項**

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

**4. 試験方法・日時・試験会場**

試験方法	期 日 ・ 受 付	試験会場
面接試験	教育委員会が指定した日（後日連絡します。） ※開始時間の5分前までに会場へお越しください。	小布施町公民館 (役場庁舎内)

## 5. 申込期間

所定の申込書に本人が必要事項を直筆で記入し、市販の履歴書及び資格者証を添えて、小布施町教育委員会子ども支援係へ持参するか、確実な方法により郵送してください。

## 6. 結果通知

試験の結果は、文書により受験者全員に通知します。

## 7. 採用日

令和3年4月1日

## 8. 勤務形態及び報酬

### (1) 勤務形態

#### ア フルタイム会計年度任用職員

試験方法	任用期間	勤務時間	勤務日数	その他
保育士 保育教諭	1年	8:30~17:15 7時間45分/日	21日程度/月	行事等により土・日・祝日勤務あり

#### イ パートタイム会計年度任用職員

職種	任用期間	勤務時間	勤務日数	その他
保育士 保育教諭	1年	8:30~17:00 の間に4~7.5時間/日	21日程度/月	行事等により土・日・祝日勤務あり
加配保育士	1年	8:30~17:00 の間に4~7.5時間/日	21日程度/月	行事等により土・日・祝日勤務あり
代替保育士	1年	8:30~17:00 の間に4~7.5時間/日	5~12日程度/月	行事等により土・日・祝日勤務あり
延長保育士	1年	朝 7:20~8:35 夕 16:25~19:10	21日程度/月	行事等により土・日・祝日勤務あり

### (1) 報酬・手当等

#### ア フルタイム会計年度任用職員

職種	月額報酬	賞与	手当
保育士 保育教諭	178,000円 (初年度)	・6月:0.9か月分 ・12月:0.9か月分	通勤手当、時間外手当、退職手当

## イ パートタイム会計年度任用職員

職種	時間報酬	賞与	手当
保育士 保育教諭	960 円	・ 6 月 : 0.725 か月分 ・ 12 月 : 0.725 か月分 ※注 1	通勤手当、時間外手当 ※注 2
加配保育士	960 円	〃	〃
代替保育士	960 円	〃	〃
延長保育士	1,040 円	〃	〃

※報酬の支給は、フルタイム会計年度任用職員は当月、パートタイム会計年度任用職員は翌日払いです。支払日は、正規職員と同じです。(原則毎月 15 日振込。支払日が休日等の場合は、休日前の平日に支払い)

※1 パートタイム会計年度任用職員の賞与については、原則週 15.5 時間以上の勤務の場合に支給されます。

※2 通勤手当は、町外の人のみ支給します。時間外勤務手当は、1 日の勤務時間が 7 時間 45 分を超えた場合及び勤務日として割り振られていない日に勤務した場合に支給します。

## 9.各種保険・休暇・福利厚生

- (1) 各種保険 社会保険、雇用保険、厚生年金、介護保険  
勤務形態に応じて、社会保険並びに日雇用保険（週 20 時間以上の勤務かつ月額 88,000 円以上となった場合）へ加入、または雇用保険のみ加入する場合があります。
- (2) 休日休暇 ・土曜日・日曜日・祝祭日・12 月 29 日～1 月 3 日  
・年次有給休暇、特別休暇ほか（勤務形態によって異なります）  
※ただし、職種、勤務場所により異なります
- (3) 福利厚生 町が実施する健康診断を受診していただきます  
労災保険制度適用、町職員互助会に加入（会費無料）

## 10.その他

- ・ 申込書に不備があるときは、受理できません
- ・ 申込書は、本人が直接記入してください
- ・ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取消すことがあります
- ・ このほか採用後の勤務に関しては、小布施町一般職の非常勤職員に関する取扱規定その他町規定等により任用する

## 11.お問い合わせ先

小布施町教育委員会子ども支援係

〒381-0297 小布施町大字小布施 1491-2 TEL : 026-214-9110（直通）